

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月24日

【事業年度】 第17期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社DNAチップ研究所

【英訳名】 DNA Chip Research Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 的 場 亮

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目15番1号  
(登記上の本店所在地：神奈川県横浜市鶴見区市場富士見町6番16号)

【電話番号】 03-5777-1700

【事務連絡者氏名】 経理部長 合 戸 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目15番1号

【電話番号】 03-5777-1700

【事務連絡者氏名】 経理部長 合 戸 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(千円)	401,096	371,866	349,065	357,321	284,156
経常損失	(千円)	164,042	89,890	44,743	119,053	178,351
当期純損失	(千円)	165,579	80,810	45,776	135,915	203,065
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	1,116,368	1,116,368	1,116,368	1,400,024	1,400,024
発行済株式総数	(株)	33,897	33,897	3,389,700	4,237,700	4,237,700
純資産額	(千円)	457,244	384,513	338,737	833,393	630,328
総資産額	(千円)	598,214	450,021	394,018	896,866	681,621
1株当たり純資産額	(円)	134.89	113.44	99.93	181.73	133.81
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純損失	(円)	48.85	23.84	13.50	37.19	47.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	76.43	85.44	85.97	85.86	83.19
自己資本利益率	(%)	30.79	19.20	12.66	24.52	30.37
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	37,829	49,522	34,463	30,740	216,536
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	3,562	54,213	5,094	15,176	75,403
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)				610,690	
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	261,001	265,692	226,135	790,908	498,968
従業員数	(名)	25	20	21	21	25

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 第13期から第15期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株主が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

5 平成25年10月1日付にて普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

6 平成26年12月8日付で848,000株の第三者割当増資を行っております。

## 2 【沿革】

当社名誉所長である松原謙一は、長年遺伝子関連の先端研究を行っており、この研究活動の成果を事業化するとともに、高い技術を保持し、かつグローバルな視点からの競争力のある技術を絶えず開発していくことでわが国のバイオ産業の発展に貢献するため、この目的に賛同されたライフサイエンス分野で活躍されている方々の出資、協力を受け、平成11年4月1日に当社を設立いたしました。

年月	経歴
平成11年4月	株式会社ダイエヌエイチップ研究所を神奈川県横浜市保土ヶ谷区に設立(資本金2,200万円)、DNAチップの研究を開始
平成11年4月	日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社(現「株式会社日立製作所」)と共同研究開始
平成11年8月	国産第一号となる汎用DNAチップ「Yeast Chip ver 1.0」を販売開始
平成13年12月	横浜市鶴見区(「横浜サイエンスフロンティア」地区)に本社移転、集約化
平成14年9月	Ace Gene「Human Oligo Chip 30k」を販売開始
平成14年11月	商号を「株式会社DNAチップ研究所」に変更
平成15年6月	普通株式1株を2株に分割(分割により増加した株式数:普通株式6,300株)
平成15年6月	Ace Gene「Mouse Oligo Chip 30K」を販売開始
平成16年3月	東京証券取引所マザーズ市場に株式上場(資本金6億1,650万円に増資)
平成16年6月	「Ace Gene 30K on One Chip version」を販売開始
平成16年9月	「Hyper Gene Rat cDNA Chip」を販売開始
平成17年5月	普通株式1株を2株に分割(分割により増加した株式数:普通株式13,600株)
平成17年11月	新規なアミノ化試薬を開発し、シグマアルドリッチジャパン株式会社とライセンス契約を締結
平成18年4月	「Ace Gene Premium Human」を販売開始
平成18年5月	「Probe Bank」を搭載した「3D-Gene」(酵母全遺伝子型チップ)を販売開始
平成18年6月	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行(発行総額10億円)
平成18年11月	米国Agilent Technologies Inc.とDNAマイクロアレイ事業で戦略的提携
平成18年12月	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の全額株式への転換完了(資本金11億1,636万円)
平成19年5月	「ConPath Chip」及び「ConPath Navigator」を開発し、新たな受託解析事業を開始
平成19年8月	学校教育向け遺伝子解析教材「ハイブリ先生」を販売開始
平成19年11月	「Probe Bank」が「第24回神奈川工業技術開発大賞」奨励賞を受賞
平成20年3月	ヒュービットジェノミクス株式会社からゲノム解析事業を移管
平成20年3月	RNAチェックによるリウマチ抗体医薬の薬効診断臨床実験を開始
平成20年3月	「MammaPrint」による乳癌予後予測検査サービス事業の開始
平成21年4月	プライバシーマーク付与認定
平成22年7月	竹田理化学工業株式会社、米国WaferGeneBiosystems, Inc.と戦略的提携 次世代型超高速超高度リアルタイムPCR装置(「SmartChip」)の国内独占販売、受託サービスを開始
平成23年1月	株式会社理研ジェネシスと遺伝子解析サービスで業務提携
平成23年3月	臨床研究遺伝子発現データベース「iCIS-crdb」の製品発表、販売開始
平成23年4月	臨床現場向け関節リウマチ問診システム「iRIS」の製品発表、販売開始
平成23年12月	「T BONE EX KIT」硬組織(歯牙・骨)用DNA抽出キットの製品発表、販売開始
平成25年10月	普通株式1株を100株に分割(分割により増加した株式:普通株式3,355,803株)及び単元株制度(単元株式数:100株)の採用
平成25年10月	米国 Agilent Technologies Inc.と次世代シーケンス解析事業で戦略的提携
平成26年8月	株式上場市場を東京証券取引所市場第二部へ変更
平成26年11月	株式会社エンプラスと資本業務提携契約を締結(平成26年12月 資本金を14億2万円に増資)
平成27年11月	東京都港区に研究施設及び事務所を移転

### 3 【事業の内容】

当社は、受託解析及びDNAチップ・次世代シーケンス関連技術開発を行う「研究受託事業」と、RNAチェック関連サービスの販売を行う「診断事業」を主な事業の内容としております。

過去3期間における事業別売上高推移は次の表のとおりであります。

セグメントの名称	平成26年3月期		平成27年3月期		平成28年3月期	
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)
研究受託事業	327,981	94.0	350,090	98.0	277,865	97.8
診断事業	21,084	6.0	7,230	2.0	6,290	2.2
合計	349,065	100.0	357,321	100.0	284,156	100.0

- (注) 1 数量については、その内容が多岐にわたるため記載を省略しております。  
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
3 平成28年3月期よりセグメントの区分を変更しております、平成26年3月期及び平成27年3月期については、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で表示しております。

#### (1) 研究受託事業

研究受託事業におきましては、大学や研究機関、製薬・食品会社等を主要な顧客としてDNAチップ関連の解析や統計処理、カスタムチップの設計等を行っております。

また、国家プロジェクト等からの研究開発事業などの経験から得られたノウハウを活用し、新規サービスメニューの拡充を図っております。

これらの経験に基づき、製薬・食品等の企業向けの、高次データ解析による遺伝子データの高付加価値化などを通じて、顧客の各レベルの要望に応じたコンサルティングを行っております。

研究受託事業は、受託解析サービスと次世代シーケンス解析サービスが主力のサービスであり、次のような種類があります。

#### ( ) 受託解析サービス

マイクロアレイを使用した受託解析サービスでは製薬・食品会社等の顧客に積極的な提案型営業を行うとともに、大学病院、研究機関等の顧客にはきめ細かなフォローを推進しております。また、新規サービスメニューの拡充を図っております。主要なサービスは以下のとおりです。

- ・ 遺伝子発現解析サービス  
ヒト・マウス・ラットなどのRNAサンプルから、遺伝子発現量を測定し、発現差のある遺伝子の抽出などの解析を行い、データを理解し易いように加工します。
- ・ miRNA発現解析サービス  
ヒト・マウス・ラットなどのRNAサンプルから、miRNA発現量を測定し、発現差のあるmiRNAの抽出などの解析を行い、データを理解し易いように加工します。
- ・ ゲノム構造解析サービス CGH/CNV  
DNAの微細な領域の構造(欠損、重複、コピー数変化等)を捉えます。また、CNV領域の変化を検出します。

#### ( ) 次世代シーケンス解析サービス

次世代シーケンサーにより、ヒトやマウス、その他生物のDNAやRNAを網羅的に解読することで、遺伝子の変異や細胞中の遺伝子の量を測定することができます。当該サービスにおきましては、データ解析とサポートに力をいれております。主要なサービスは以下のとおりです。

- ・ エクソーム解析サービス  
遺伝子のある領域のみを濃縮して解析することにより、効率的に遺伝子上の変異を検出します。希少疾患の原因やがんの原因となる遺伝子を網羅的に探索することができます。
- ・ エピジェネティクス解析  
遺伝子の転写調節にかかるゲノム領域の探索を網羅的にを行います。
- ・ RNA-Seq  
細胞中のmRNAやmiRNAの配列を解読して、遺伝子の測定を行います。

## (2) 診断事業

診断サービスは、当社が培ってきたRNAチェックの技術を活用して、社会のニーズである「個別化医療」や「未病社会」に対応した以下のサービスを社会に広めるべく当事業年度に新設された事業で、医療機関や健康関連企業等を主要な対象顧客としております。

### ( ) 免疫年齢サービス

免疫年齢とは、免疫細胞の遺伝子の働き具合から判定される生体年齢指標です。

当社は、広い年齢層(20~70歳)の血液の遺伝子の働き具合を調べ、年齢と強く関連する遺伝子(加齢遺伝子)を発見してきました。この遺伝子の働き具合(RNAの変動)をもとに算出される年齢のことを免疫年齢と呼んでいます。

免疫年齢は、血管年齢、骨年齢、脳年齢と同じように、体内年齢をあらわす指標の一つと考えられます。免疫年齢をモニタリングすることで、加齢状態を客観的に知ることができ、さらには疾患につながるような体の変動をとらえることができると期待されております。

### ( ) DiVA-EGFRチェックサービス

当社のDiVA-EGFRチェックサービスは、がん患者を対象とした低侵襲性(患者さんに特別な負荷を与えることなく採血するだけ)のコンパニオン診断として、イレッサに代表されるEGFRチロシキナーゼ阻害剤に対する耐性の状況を調べるものです。

耐性獲得の確認は、これまでは患者の肺生検や手術などにより生体組織や臓器の一部を採取し、検査を行うことにより実施していますが患者さんの身体への負担が大きいため好ましくありません。代替する手法として血液により検査するのが本検査です。

年間6万人いるとされている患者のうち5万人を対象とした検査で、市場規模は10億円といわれています。

本検査は大阪成人病センターの研究成果をもとに、DNAチップ研究所と同センターが共同開発しました。

### ( ) リウマチチェック3

関節リウマチ患者における生物学的製剤(インフリキシマブ、トシリズマブ、アバタセプト)の投与半年後の効果を1回の採血(2.5cc)のみで予測する検査です。

生物学的製剤は患者さんの費用負担が大きい上、薬の効果に個人差があることが課題でした。そこで薬剤投与前の血液検体中のRNAの発現プロファイルに着目し、特定の遺伝子グループの発現変動パターンから、これらの生物学的製剤の効果を判定できる技術を開発いたしました。薬の投与前に本検査を行うことで、担当医師が患者様に適した治療方針を立てるための判断にお役に立ていただけます。

本検査は、メトトレキサート(MTX)による治療で効果が認められず、かつ生物学的製剤による治療を受けたことがない関節リウマチ患者が対象となり、寛解達成率と低疾患活動性達成率という2つの指標により患者様の病態に合った薬剤を判定いたします。

なお、当サービスの開始につきましては、現在、学術論文として専門誌への投稿を完了し、専門誌への掲載を残すところとなっております。

本検査は慶應義塾大学医学部内科学教室リウマチ内科教授 竹内勤教授とDNAチップ研究所との共同研究の成果に基づいております。

## (3) 研究開発

### ( ) RNAチェックの開発

大学・研究機関との共同研究等により、将来の診断・創薬に役立つ遺伝子の働きを検査する新しい方法を開発しました。その方法は、“RNAチェック”(遺伝子発現検査)と呼び、遺伝子の「変異」を調べるDNA検査(遺伝子検査)とは別の検査方法で、その検査対象は、人、動物、植物、微生物、細菌(ウイルス)など生物の血液・組織等の検体であり、現在、このRNAチェックに基づいた次の研究開発を進めております。

主なものとしましては、慶應義塾大学との共同による抗リウマチ薬の効果予測についての研究や、大阪大学との共同による大腸癌診断用チップの開発とそれを用いたステージ 大腸癌の予後予測などを進めています。これらの共同研究を通して、将来の診断・創薬に役立つRNAチェック技術の実用化に向けた研究を進めております。

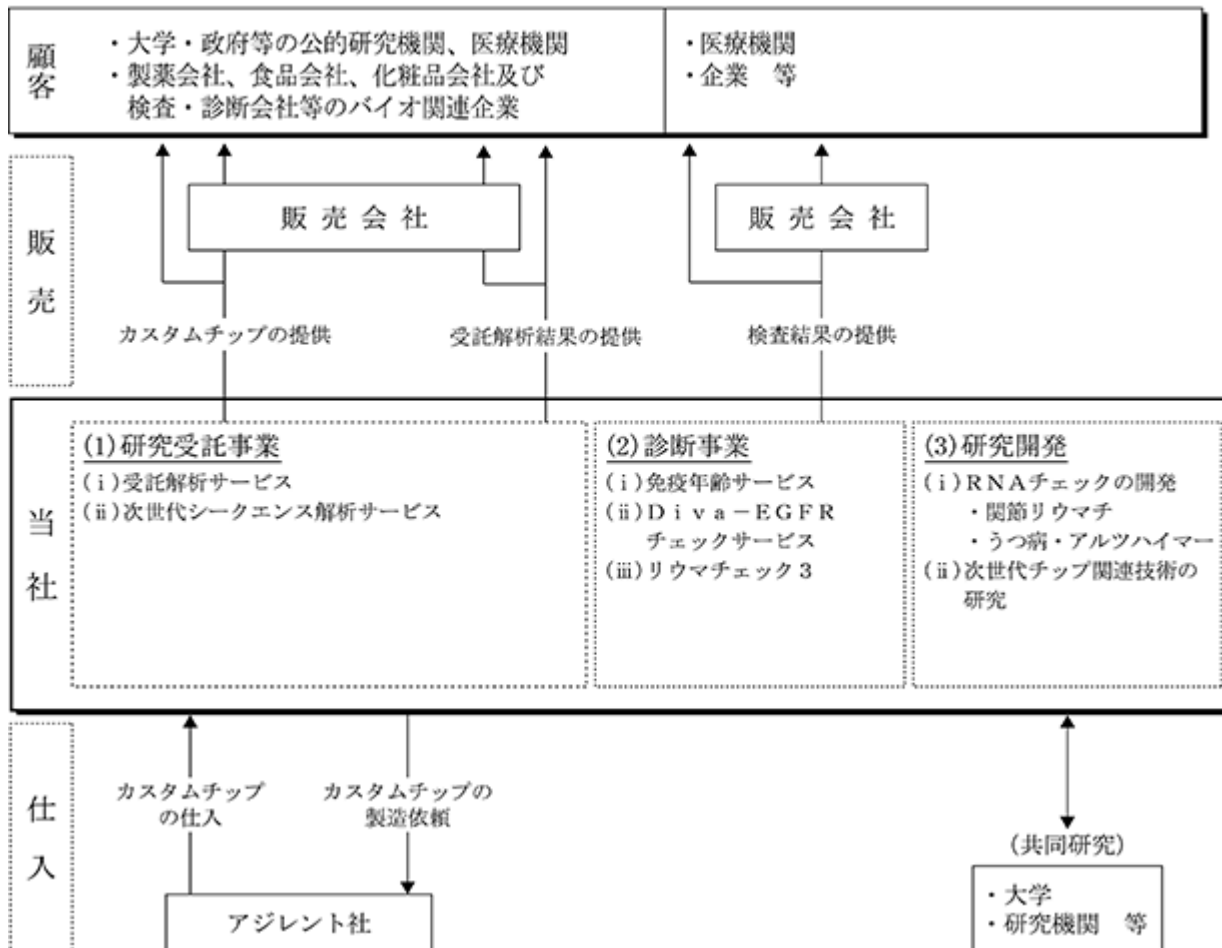
( ) 次世代チップ関連技術の研究

次世代チップ関連技術は今後の検診ビジネスに向けたRNAチェック用チップ開発のためのベースになるものと位置付け、研究、開発を進めております。

なお、研究開発活動の詳細につきましては、第一部 企業状況 第2事業の状況 6 研究開発活動をご参照ください。

事業の系統図は次のとおりであります。

[事業の系統図]



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社)  (株)エンプラス (注)	埼玉県川口市	8,080,454	エンジニアリングプラスチック及びその複合材料による各種製品の製造及び加工	(20.01)	資本・業務提携 役員の兼任

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
25	41.3	7.3	4,578

セグメントの名称	従業員数(名)
研究受託事業	12
診断事業	7
全社(共通)	6
合 計	25

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 全社(共通)は、研究部門及び総務・経理の管理部門の従業員であります。  
 4 前事業年度末に比べ従業員数が4名増加しております。主な理由は、診断事業の強化のための人材確保によるものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合の結成はありませんが、必要の都度従業員代表と意見交換を行っております。その結果、労使関係は相互信頼のもと安定的に維持されております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府及び日銀の各種政策の効果により、企業収益や雇用情勢が改善されるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、個人消費については、長引く消費税増税の影響に加え、実質賃金の伸び悩み等から消費者の節約志向は強く、また、中国経済を始めとした不安定な海外経済の動向も懸念され、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いています。

当社を取り巻くライフサイエンス分野においては、抗体医薬品（身体が持つ免疫システムを利用し、特定の細胞を狙い打ちする医薬品で、高い治療効果と副作用の軽減が期待できる）の開発が活発に行われており、がん及び自己免疫疾患等を中心に、今後の医療へのさらなる貢献が期待されています。

また、血液や唾液等から遺伝子を解析し、その結果から疾病罹患リスク（がん、生活習慣病などの病気のかかりやすさ）、体質（太りやすさ、アルコール代謝など）を判定する一般消費者向け（DTC）遺伝子検査サービスについて、IT企業などからの新規参入があり、市場が大きく拡大しています。

京都大学山中教授によるヒトiPS細胞の樹立によるノーベル賞受賞、政府による大型研究開発プロジェクトの推進、また、国内の大手製薬企業が再生医療の研究開発をスタートさせるなど、再生医療産業が活発になっております。加えて、2014年11月に再生医療等安全性確保法が施行され、その後、再生医療等関連の製品、2品目が市場に導入されました。今後は大手製薬企業からの参入が見込まれ、再生医療のビジネスは益々、拡大していくと考えられております。

さらに、2015年4月には、医療分野の研究開発及びその環境整備の中核的な役割を担う機関として、日本医療研究開発機構（AMED）が設立され、基礎研究から実用化まで各省庁横串で一貫したマネジメントのもと実施されるようになりました。このような環境変化は、当社が属するライフサイエンス業界にとって、研究成果の早期実用化を推進するなど、今後の明るい材料となっております。

このような状況下において当社は、方針を「開発力強化と事業化加速」と定め、オープンイノベーション、最新の技術の事業化及びグローバル化を進めることにより、研究受託事業の拡充と診断事業の強化を目指しております。

この結果、当事業年度の売上高は、284百万円（前年同期比79.5%）、利益面では、営業損失178百万円（前年同期99百万円）、経常損失178百万円（前年同期119百万円）、当期純損失は203百万円（前年同期135百万円）となりました。

なお、当事業年度より報告セグメントの区分を変更しており、当事業年度の前年同期比較については前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 研究受託事業

研究受託事業におきましては、大学や研究機関、製薬・食品会社等を主要な顧客としてDNAチップ関連の解析や統計処理、カスタムチップの設計等を行っております。主なサービスは、マイクロアレイを使用した受託解析サービスと次世代シーケンス解析サービスがあります。

##### ・受託解析サービス

マイクロアレイを使用した受託解析サービスでは製薬・食品会社等の顧客に積極的な提案型営業を行うとともに、大学病院、研究機関等の顧客にはきめ細かなフォローを推進しております。また、「エクソソーム解析受託」や「再生医療研究分野に向けた間葉系幹細胞の品質評価解析サービス（C3チェックサービス）」等新規サービスメニューの拡充を図っております。

##### ・次世代シーケンス解析サービス

次世代シーケンス解析サービスにおきましては、顧客の目的に合わせた実験デザインの提案、データ解析及びサポートに力を入れております。また、「16srRNA細菌叢解析」、「CanCer Panel解析」等新規サービスメニューの拡充を図っております。

いずれのサービスにつきましても、他社との差別化を意識し、クオリティの高い内容をお客様に提供すべく取り組んでおります。

当事業年度の売上高は大型案件の受注が翌事業年度にずれ込むことなどにより、277百万円（前年同期比79.4%）となりました。



## 診断事業

診断事業におきましては、「免疫年齢サービス」（免疫細胞の加齢遺伝子の働き具合から体内年齢を予測するサービス）の拡充、及び「DiVA-EGFRチェックサービス」（肺がん患者を対象とした組織由来DNA変異検出サービス）を開始いたしました。「リウマチチェック」（関節リウマチの薬剤効果予測検査）の多剤効果予測検査サービスにつきましては、多剤効果予測の特許申請、論文の投稿、先進医療の申請等、サービス開始に向け取り組んでおります。現在論文の投稿を完了し、専門誌への掲載を残すところとなっており、近日中にサービスを開始する予定です。

当事業年度の売上高は、新規サービス（リウマチチェック）の開始の遅れなどにより6百万円（前年同期比87.0%）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の期末残高は前事業年度末に比べ291百万円減少し498百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度に30百万円の支出となったのに対し、当事業年度は216百万円の支出となりました。税引前当期純損失201百万円及び仕入債務の減少15百万円が主な減少要因であります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度15百万円の支出に対し、当事業年度は75百万円の支出となりました。有形固定資産の取得による支出53百万円及び敷金の差入による支出22百万円によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度の株式及び新株予約権の発行等により610百万円の収入となりましたが、当事業年度は収入・支出ともありませんでした。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
研究受託事業	262,344	78.8
診断事業	4,990	69.0
合計	267,334	78.6

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
研究受託事業	123,131	90.4
診断事業	4,101	37.1
合計	127,233	86.4

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
研究受託事業	274,488	82.3	7,405	68.7
診断事業	8,025	127.3	1,891	1,212.2
合計	282,514	83.1	9,296	85.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (4) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
研究受託事業	277,865	79.4
診断事業	6,290	87.0
合計	284,156	79.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
国立研究開発法人 日本医療研究開発機構			49,084	17.3

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社の事業分野でありますライフサイエンス分野は、今後市場が益々拡大するものと期待されております。このような環境下における当社の対処すべき課題は次のとおりです。

#### (1) 診断サービスメニューの拡充

現在当社は、診断事業の拡充を図ることが最重要課題であります。診断サービス市場は、国内外で大きな伸びが期待されており、今後の当社事業の大きな柱と位置付けております。このため、新規サービスの開発を積極的に行ない、診断サービスメニューの拡充を推進してまいります。

#### (2) 診断チップ及び診断サービスの研究開発の加速

現在DNAチップは、研究分野向けを狙った網羅型の平板チップが主流ですが、今後、個人化医療に対応した診断チップの需要が拡大してくると予想されます。当社はこれに対応するため、業務提携先である株式会社エンブラスとの共同研究開発をはじめ、大学、公的病院等と共同研究開発契約を締結し、RNAチェックを用いた癌や免疫関連等に的を絞った臨床診断チップの開発、事業化を推進してまいります。これらとともに、当該チップを使用した診断サービスの開発を加速してまいります。

#### (3) 海外展開

診断サービスの市場は、今後国内外で大きな伸長があるといわれております。特に先行市場である米国市場での伸びが大きいと予測されます。当社は、米国及びアジア圏を中心に海外展開を積極的に推進してまいります。

#### (4) 人材の確保

大学、公的病院等と臨床診断チップ等の共同研究開発を進めていく上では、専門的知識と技術を有した人材の確保及び育成とその定着を図ることが重要であると認識しております。経験豊富な研究者の確保を進めておりますが、今後新規サービスメニュー等新たな研究開発を進めていく上で、さらなる優秀な研究者の確保が必要であり、この人材の確保に努めてまいります。

#### (5) 営業体制の強化

当社の営業部門は、人員もまだ少数であり、十分な体制を整えているとは言い難い状況にあります。診断事業への展開を考慮すると、提案型営業など技術部門とより密接に連携した受注活動が必要であり、営業要員の増員により、顧客ニーズの迅速な取り込みはもとより、顧客第一主義の徹底を図り、製販一体となった受注活動を推進してまいります。

#### (6) 特許対応

遺伝子関連事業においては、競合会社に対抗していくためには特許権その他の知的財産権の確保が非常に重要であると考えております。当社は、これまでDNAチップ開発のための基礎特許を中心に特許出願を行ってまいりましたが、今後は大学、公的病院等と共同研究開発を進めている臨床診断チップ向けコンテンツの成果を積極的に特許権として取得する方針です。このため、共同研究開発契約でも契約先と共同で特許出願を行う権利確保を標準としております。戦略特許に値するものについては、当社単独での出願も行う方針です。

### 4 【事業等のリスク】

当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から下記に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。

なお、記載における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 技術革新について

当社が属しているライフサイエンス関連市場分野は、技術革新が著しく新技術の研究開発が盛んに行われております。当社は、最新の技術を利用したサービス展開を主眼に研究開発を行っておりますが、技術革新により他社が同種のサービスを異なる技術を利用して開始し、異なる付加価値が追加された場合や、当社よりも大幅に安価なサービスが市場に提供された場合、期待どおりの収益をあげることができない可能性があります。

(2) 経営上の重要な契約等

当社は当事業年度末現在、「5. 経営上の重要な契約等」に示すとおりビジネス展開上重要と思われる契約を締結しております。契約先とは密接な関係があり、相互利益のもとに研究開発を推進していることから、当該契約の解消の可能性は低いと考えておりますが、契約が継続されない場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権について

特許について

当社が事業を営んでいるバイオ業界は技術革新が著しく、特許が非常に重要視されております。

当社が現在保有している特許は12件ありますが、これ以外に出願中のものが23件あります。しかしながら、現在出願している特許がすべて成立するとは限らず、他社特許に抵触した場合等、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社は他社特許に抵触するおそれがないよう細心の注意を払っております。

共同研究における特許の帰属について

当社と大学及びその他公的機関に属する研究者との間で実施する共同研究において、その成果となる知的財産権に関しては、共同研究開発契約により各々の権利の持分を定めております。今後、大学等の特許管理体制の方針転換が行われた場合、新たな費用発生が生じる可能性があり、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法規制等について

当社は遺伝子検査サービスの展開や開発において、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」や「個人情報の保護に関する法律」等の法規制に抵触しないよう進めておりますが、法規制の改正その他規制の強化などの制約を受けた場合、当該サービスの開始の遅れや新たな費用発生など、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社は法規制等に関する動向を注視し、遺伝子検査サービスの開発を行っております。

(5) 政府のバイオ関連政策について

大学及びその他公的機関からの研究受託は、当社の売上高の大きな部分を占めております。政府のバイオ関連政策の変更に伴い、大学及びその他公的機関の研究予算が削減された場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 小規模組織であることについて

当社は当事業年度末現在で、従業員25名の小規模組織であります。当社は、業務遂行体制の充実に努めてまいりますが、小規模組織であり、限りある人的資源に依存しているために、社員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは社員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたすおそれがあります。

(7) 提出会社が将来にわたって活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況  
その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況といたしまして、平成18年3月期より、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しております。当事業年度におきましても営業損失178百万円、経常損失178百万円、当期純損失203百万円、営業キャッシュ・フロー216百万円を計上しております。

なお、詳しい内容につきましては、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 提出企業が将来にわたって活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象を解消し、又は改善するための対応策」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 資本業務提携契約

	契約締結先	契約名	契約内容
1	(株)エンプラス	資本業務提携契約	バイオ事業における業界ネットワークの補完 新商品開発の強化 海外インフラの活用

(2) 当社が許諾を受けたライセンス契約

	契約締結先	契約名	契約内容
1	国立大学法人 群馬大学	特許実施許諾契約	発明名称「ゲノムDNAメチル化検出方法」の非独占的実施権の許諾
2	(株)日立製作所	実施許諾契約	発明名称「生物由来の試料からDNAを採取する方法」、「生物由来試料からのDNA採取に用いられる複数の液」の非独占的実施権の許諾

(3) 当社が許諾を与えたライセンス契約

	契約締結先	契約名	契約内容
1	Sigma Aldrich Co.,LLC	LICENSE AGREEMENT	発明名称「オリゴヌクレオチドプローブ」の非独占的実施権の許諾

(4) 共同研究契約

	契約締結先	契約名	契約内容
1	国立研究開発法人 産業技術総合研究所	共同研究契約	生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発に関する共同研究契約
2	国立大学法人大阪大学 大学院医学系研究科外 科学講座消化器外科部 門	研究開発契約	ヒト消化器癌の生物学的特性「個性」の診断法の研究開発を共同で実施することに関する契約
3	公立大学法人 和歌山県立医科大学	共同研究契約	関節リウマチに対するIL-6阻害療法の有効性予測に関する研究契約
4	学校法人 埼玉医科大学総合医療セ ンター	共同研究業務実施契約	末梢血によるリウマチ早期疾患シグニチャー解析法を用いてリウマチの遺伝子特性に着目した健診・検査用の診断法の研究を共同で実施することに関する契約
5	国立研究開発法人 国立精神・神経医療研 究センター	共同研究計画	ストレス性神経疾患の血液遺伝子発現解析の研究を共同で行うことに関する契約
6	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合 研究所	共同研究計画	ミツバチ感染症簡易検査キットの作成を目的とした技術開発に関する契約
7	学校法人東海大学	共同研究計画	軟骨細胞シートの安全性・有効性を評価するためのゲノム解析と遺伝子発現解析に関する契約

(5) 売買契約等

	契約締結先	契約名	契約内容
1	Agilent Technologies Japan,Ltd	LSCA CERTIFIED SERVICE PROVIDER AGREEMENT	米国アジレント社の正規なサービスプロバイダーとして、日本国内で受託解析を行うことができる契約
2	東レ株式会社	事業化基本契約	高感度DNAチップの開発、販売、受託解析、製造・供給等事業化の基本条件に関する契約
3	Agilent Technologies Japan,Ltd	CSD CERTIFIED SERVICE PROVIDER AGREEMENT	米国アジレント社の正規なサービスプロバイダーとして、日本国内で次世代シーケンス試薬を用いた受託解析を行うことができる契約

## 6 【研究開発活動】

当社の研究開発の目標は、診断に有用なコンテンツの開発及びそれらを搭載したチップの開発並びに応用技術の利用に必要な要素技術を開発することにあります。このために、関連技術を有する大学・研究機関及び企業等と手を組み共同研究や研究の受託を積極的に推進しております。

当事業年度に実施した研究開発活動は以下のとおりです。

### 1．診断メニュー拡充のための取組み

関節リウマチに関する研究

- ・関節リウマチの多剤効果予測に関する研究
- ・DNAチップを使用したサービスに関する研究
- ・qPCRを使用したサービスに関する研究
- ・関節リウマチ活性化マーカー（FAM20A）に関する研究

うつ病診断に関する研究

アルツハイマー病診断に関する研究

### 2．国プロジェクト等における研究開発活動

再生医療関連

国立研究開発法人 日本医療研究開発機構（AMED）から委託を受け「再生医療の産業化に向けた細胞製造・加工システムの開発」に参加し、多能性細胞由来の再生医療製品製造システムの開発（心筋・神経・網膜色素上皮・肝細胞）、ヒト間葉系幹細胞由来の再生医療製品製造システムの開発を実施いたしました。

同じく国立研究開発法人 日本医療研究開発機構（AMED）から委託を受け、「再生医療等の産業化に向けた評価手法等の開発」に受託者として、自己軟骨細胞シート（最終製品）の品質管理項目を設定し、細胞シート作製時の細胞形態、細胞シートの物性や移植後の機能との関連解析を行い、その品質評価系の確立目指し研究開発活動を実施しました。

また、国立研究開発法人 科学技術研究機構から委託を受け、戦略的創造研究推進事業（チーム型研究CREST）の「生命動態の理解と制御のための基盤技術の創出」に参加し、動的遺伝子ネットワークの多次元構造解析による高精度な細胞分化制御技術の開発を実施しました。

### 3．当事業年度に発表した論文及び記事

バーコード配列の利用による血中遊離DNAの高精度な配列決定と絶対定量

当社は、大阪府立成人病センター、大阪大学大学院医学系研究科と共同で、血中遊離DNAの高精度な配列決定と絶対定量を可能にする「NOIRシーケンス・システム（Non-overlapping integrated reads sequencing system）」の確立に成功しました。

本研究成果は国際科学論文誌「DNA Research」に掲載されました。

哺乳類の卵母細胞におけるX染色体と常染色体の遺伝子発現の不均衡性

当社は、国立研究開発法人国立成育医療研究センターと共同で、卵母細胞のX染色体と常染色体間の遺伝子発現量の不均衡性が哺乳類における転写物の特徴であるとの報告を行いました。

本研究成果は国際誌「Scientific Reports」に掲載されました。

軟骨細胞シートによる再生医療に適した品質評価法

当社は、東海大学医学部外科学系整形外科と共同で、長期間継代培養した軟骨細胞の品質評価に適した品質評価としてアレイCGH解析を実施しました。

本評価法が、培養軟骨細胞シートを用いた変形性関節症の治療に貢献し、さらには他の継代培養細胞の品質評価に応用されることが期待されます。

本研究成果は国際誌「Tissue Engineering」に掲載されました。

個人ゲノムを用いた、肺がん免疫療法のターゲットとなる新抗原の新たな選択方法を開発

国立大学法人東京大学医学部附属病院、公益財団法人かずさDNA研究所及び株式会社メディネットとの共同研究において、個人ゲノムを用いた、肺がん免疫療法のターゲットとなる新抗原（neoantigen）候補の新たな選択方法を開発いたしました。

本研究成果は、国際誌「Journal of Thoracic Oncology」に掲載されました。

4. 当事業年度に取得・申請した特許

「Tヘルパー17細胞分化の抑制剤」に関する特許出願を、公益財団法人かずさDNA研究所及び国立大学法人千葉大学と共同で行いました。

なお、平成28年3月期の研究開発費は31,121千円であります。

5. 現在進めている、共同研究開発内容は次のとおりであります。

	共同研究提携先	研究内容	開発する診断チップ/コンテンツ
1	・国立大学法人金沢大学大学院医学系研究科	血液を用いた糖尿病と遺伝子の関係を判断する方法に関する研究	糖尿病診断チップ/コンテンツ
2	・学校法人慶應義塾大学医学部	未病社会の実現のための健康モニタリングシステムの開発	次世代健康情報システムの構築

上記の他に 国立大学法人大阪大学大学院とヒト消化器癌に関する共同研究開発、公立大学法人和歌山県立医科大学、学校法人埼玉医科大学及び学校法人慶應義塾大学と関節リウマチに関する共同研究開発、また、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターとストレス性神経疾患に関する共同研究開発を行っております。

詳細な内容は、第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等 (4)共同研究契約の2～5をご参照ください。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は610百万円であり、前事業年度末に比べ282百万円減少しております。売掛金の増加3百万円などの増加要因があった一方、現金及び預金の減少291百万円などの減少要因があったことによります。

#### (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は70百万円であり、前事業年度末に比べ66百万円増加しております。研究施設及び事務所の移転に伴い有形固定資産が46百万円、敷金が22百万円増加したことが主な要因であります。

#### (流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は47百万円であり、前事業年度末に比べ12百万円減少しております。買掛金が15百万円減少したことが主な要因であります。

#### (固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は3百万円であり、前事業年度末に比べ増加はしておりますが、その増加額は軽微なものであります。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産の残高は630百万円であり、前事業年度末に比べ203百万円減少しております。当期純損失により利益剰余金が203百万円減少したことによります。

### (2) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### (3) 経営成績の分析

#### (売上高)

当事業年度における売上高は、284百万円（前年同期比79.5%）となりました。

研究受託事業の売上高は、大型案件の受注が翌事業年度にずれこむことなどにより277百万円（前年同期比79.4%）となりました。

診断事業の売上高は、新規サービス（リウマチチェック）の開始の遅れなどにより6百万円（前年同期比87.0%）となりました。

#### (売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前事業年度310百万円から22百万円減少し287百万円、販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ29百万円増加して175百万円となりました。

原材料の値上げや価格競争対応による原価率の上昇、診断メニュー開発のための研究開発の加速化などが主な増加要因であります。

#### (営業損失)

前事業年度は営業損失99百万円であったのに対し、当事業年度は営業損失178百万円と営業損失額は79百万円増加いたしました。

#### (営業外費用)

営業外費用は前事業年度は、新株及び新株予約権への発行に伴う費用などにより19百万円計上しましたが、当事業年度はありませんでした。

#### (経常損失)

前事業年度は経常損失119百万円であったのに対し、当事業年度の経常損失は178百万円となりました。



(特別損失)

前事業年度では、特別損失15百万円であったのに対し、当事業年度の特別損失は23百万円となりました。主な要因は、事務所及び研究施設等の移転に伴う「事務所移転費用」23百万円の計上であります。

(当期純損失)

前事業年度は当期純損失135百万円であったのに対し、当事業年度は、当期純損失203百万円となりました。

(4) 提出企業が将来にわたって活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象を解消し、又は改善するための対応策

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (6) 提出企業が将来にわたって活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象」に記載のとおり、当事業年度におきましても、営業損失178百万円、経常損失178百万円、当期純損失203百万円、営業キャッシュ・フロー 216百万円を計上するという事実が存在しております。主な要因は、大口顧客の受注を十分に確保できなかったこと、診断事業の新規サービスメニューの開始の遅れにあります。

そこで、中期事業計画におきまして、方針を「開発力強化と事業化加速」と定め、オープンイノベーション、最新技術の事業化及びグローバル展開を進めることにより、研究受託事業を拡充し、2018年度の売上目標6.5億円(内診断事業2.5億円)を目指してまいります。

次事業年度は以下の施策に取組み、4.8億円の売上を確保し黒字化をめざします。

1. 研究受託事業

提案型研究受託の営業強化

研究受託事業におきましては、提案型研究受託の営業強化を図り、従来の大学・研究所中心のビジネスに加え、製薬会社、食品会社等の企業向けビジネスの拡大を図ってまいります。

大型案件の受注の確保

大型案件の受注を確実に確保し、売上の拡大を図ってまいります。

外部との連携強化

他社との販売連携を実施し、受注件数を拡大してまいります。

新サービスメニュー開発によるメニューの差別化

お客様の要望の高い新サービスメニューを開発し、他社との差別化を図り受注の拡大を図ってまいります。

2. 診断事業

新規サービスの販売開始

診断関連サービスは、国内外で大きな伸びが期待されており、今後の当社事業の大きな柱として位置付けております。次期におきましては、「リウマチチェック3」のサービスを開始いたします。

受注件数の確保

診断事業におきましては、営業要員による提案営業に加え、医療サイトを通じた問合せの対応を含め、受注件数を確保してまいります

海外展開の促進

診断サービス市場は、先行市場である米国市場を中心とした海外市場の伸び大きいと予測されます。次期におきましても米国及びアジア圏を中心に海外展開を加速し推進してまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

設備投資の総額は、51百万円であります。その主たるものは、事務所及び研究施設の移転に伴う建物等の設備であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			工具、器具及 び備品	建物	その他	合計	
研究施設及び事務所 (東京都港区)	研究受託事業、 診断事業及び全 社共通	研究開発用設備 及び備品等	10,564	36,896	1,500	48,960	25
合計			10,564	36,896	1,500	48,960	25

- (注) 1 現在休止中の設備はありません。  
2 建物(研究施設及び事務所等)は賃借しており、年間賃借料は23,679千円であります。  
3 主要なリース設備はありません。  
4 帳簿価額の「その他」は、「ソフトウェア」であります。  
5 帳簿価額は減損損失控除後の金額であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手予定 年月	完了予定 年月
			総額	既支払額			
研究施設及び事務所 (東京都港区)	研究受託事業	研究開発用設備及 び備品	5,000		自己資金	平成28年5 月	平成28年5 月

(注) 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,080,000
計	10,080,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,237,700	4,237,700	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	4,237,700	4,237,700		

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成26年11月20日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,520	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	852,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額1株当たり669円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年12月9日～ 平成31年12月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であり、特質等は以下のとおりであります。

1. 本新株予約権の目的である株式の総数は852,000株、割当株式数（別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に定義しております。）は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しません（但し、割当株式数が調整される場合には本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されることがあります。）。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少します。
2. 行使価額の修正基準及び頻度  
行使価額の修正基準は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正されます。  
「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限があった場合には、当該日は「取引日」に該当しないものとします。  
行使価額の修正頻度は、上記の条件に該当する都度、修正されます。
3. 行使価額の下限、割当株式数の上限及び資金調達額の下限  
行使価額の下限は、行使価額が時価を常に下回るように修正される設計とすることにより、割当予定先が本新株予約権を行使することが期待できるため、行使価額の下限は設けておりません。  
割当株式数の上限は、852,000株。  
資金調達額の下限は、上記のとおり行使価額に下限は設けていないため、資金調達額にも下限はありません。また、本新株予約権の全部又は一部は行使されない可能性があります。
4. 新株予約権の取得条項の有無  
本新株予約権には、当社取締役会の全会一致により、本新株予約権の全部又は一部を取得することができる旨の条項が設けられております。
5. 権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容  
( )割当予定先が本新株予約権を行使するにあたっては、当社の資金ニーズ、行使時点における株価の状況等を勘案しつつ、事前に当社と行使時期及び行使数について協議する旨を書面で合意しております。  
  
( )当社と割当予定先は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同施行規則第436条第1項乃至第5項の定めに基づき、原則として、単一暦月中に割当予定先が本新株予約権を行使することにより取得する株式数が、本新株予約権の払込日時点における上場株式数の10%を超える部分に係る転換又は行使を制限する旨を引受契約にて規定する予定であります。
6. 株券の売買について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容  
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年10月1日 (注)1	3,355,803	3,389,700		1,116,368		1,028,918
平成26年12月8日 (注)2	848,000	4,237,700	283,656	1,400,024	283,656	1,312,574

(注)1 株式分割(1:100)によるものであります。

2 有償第三者割当 発行価格669円 資本組入額334円50銭 割当先 株式会社エンプラス

## (6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	17	38	8	8	4,535	4,608	
所有株式数 (単元)		163	1,786	10,258	186	65	29,910	42,368	900
所有株式数 の割合(%)		0.38	4.22	24.21	0.44	0.15	70.60	100.0	

(注) 自己株式49株は、「単元未満株式の状況」に 49株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)エンプラス	埼玉県川口市並木二丁目30 - 1	848,000	20.01
(株)SBI証券	東京都港区六本木一丁目6 - 1	82,900	1.95
安藤 光輝	東京都渋谷区	72,000	1.69
松原 謙一	大阪府吹田市	70,000	1.65
森 淳彦	兵庫県神戸市垂水区	70,000	1.65
(株)サン・クロレラ	京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地	70,000	1.65
枝松 七郎	兵庫県神戸市長田区	63,400	1.49
吉富 逸雄	兵庫県川西市	50,000	1.17
大塚 榮子	北海道札幌市中央区	48,000	1.13
藤尾 晋作	兵庫県三田市	47,900	1.13
計		1,422,200	33.56

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,236,800	42,368	
単元未満株式	普通株式 900		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,237,700		
総株主の議決権		42,368	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が49株含まれております。

## 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

該当事項はありません。

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	49		49	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

バイオ産業は、市場の拡大や技術革新が急速に進展しており、市場競争力を強化し、収益の向上を図っていくためには、研究開発費、設備投資等積極的先行投資の継続が不可欠であります。

この前提に基づき、当社はこれまで利益配当は実施せずに内部留保とし、経営体質の強化と将来の事業展開に備えてまいりました。一方、株主への利益還元も重要な経営課題と認識しており、中期的な事業計画に基づいた投資を実行するための内部資金の確保と財務状況、そして利益水準を総合的に勘案し、利益配当を検討してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本の方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であり、期末配当の基準日を毎年3月31日とする旨、さらに上記のほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、中間配当につきましては、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当期純損失を計上することとなり、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	41,750	169,000	294,000 1 1,548	1,430 2 927	967
最低(円)	22,310	23,150	88,500 1 693	694 2 680	385

(注) 1. 1は、株式分割による権利落後の株価であります。

2. 最高・最低株価は、平成26年8月1日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、第16期の最高・最低株価のうち 2は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	784	651	621	600	498	528
最低(円)	605	593	462	422	385	440

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)における株価を記載しております。



5 【役員の状況】

男性8名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率11.1% )

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		的 場 亮	昭和40年3月12日	平成5年4月 財団法人地球環境産業技術研究機構本部研究員 平成9年4月 国立奈良先端科学技術大学院大学教員 平成14年4月 米国立衛生研究所 Research Scientist 平成18年4月 当社入社 研究開発部長 平成19年6月 取締役研究開発部長 平成22年4月 取締役事業開発本部長 平成22年6月 代表取締役社長(現任)	(注)3	5,000
取締役	診断事業本部長	リム チュンレン	昭和43年5月16日	平成11年11月 当社入社 事業推進部研究開発部シニアサイエンティスト 平成16年4月 当社事業推進部研究開発部マネージャー 平成20年3月 当社退職 平成20年4月 GeneNews Malasia(本社:カナダ・トロント)研究開発グループディレクター 平成20年4月 GeneNews Diagnostics(本社:マレーシア・クアラルンプール)ジェネラルマネージャー 平成26年4月 Oxford Biodynamics(本社:イギリス・オックスフォード)コンサルタント 平成26年4月 当社入社 診断事業部長 平成26年6月 当社取締役診断事業部長(現任)	(注)3	
取締役		横 田 大 輔	昭和42年11月4日	平成5年8月 (株)エンプラス入社 平成12年4月 ENPLAS(U.S.A.), INC代表取締役社長 平成15年6月 (株)エンプラス取締役 平成16年4月 (株)エンプラス取締役エンブラ事業部長 平成18年4月 (株)エンプラス常務取締役事業本部長(兼)オプトブランクス事業部長 平成19年4月 (株)エンプラス常務取締役事業本部長 平成20年4月 (株)エンプラス代表取締役社長(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		田 村 卓 郎	昭和37年8月7日	昭和62年4月 日立ソフトウェアエンジニアリング(株)入社 昭和63年7月 米国カリフォルニア大バークレイ校化学学部客員研究員 平成2年9月 日立ソフトウェアエンジニアリング(株)帰社 平成8年10月 日立ソフトウェアエンジニアリングアメリカ出向 平成13年7月 社団法人日本バイオ産業情報化コンソーシアム出向 平成14年5月 ビッツ株式会社設立 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年12月 ライン株式会社設立 代表取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		片山 登喜男	昭和20年7月7日	昭和44年4月 昭和56年4月 昭和59年6月 昭和59年7月 昭和61年4月 昭和63年6月 平成2年6月 平成4年7月 平成7年6月 平成8年6月 平成8年7月 平成10年4月 平成13年4月 平成18年4月 平成20年1月 平成24年4月 平成26年6月 通商産業省入省 外務省在シンガポール日本国大使館一等書記官 大臣官房企画調査官 資源エネルギー庁長官官房原子力産業課国際原子力企画官 総務庁行政管理局管理官 通商政策局北アジア課長 資源エネルギー庁公益事業部業務課長 日本貿易振興会ロンドン・センター所長 大臣官房審議官(地球環境問題担当)兼通商産業研究所次長 退官 社団法人新化学発展協会専務理事 財団法人2005年日本国際博覧会協会事務次長 社団法人バイオ産業情報化コンソーシアム専務理事 最高裁判所司法修習生 弁護士登録 一般財団法人生活用品振興センター顧問弁護士(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
監査役 (常勤)		山田 國夫	昭和28年7月27日	昭和52年4月 平成3年9月 平成13年3月 平成13年6月 平成18年1月 平成27年6月 日立ソフトウェアエンジニアリング(株)入社 第1システム部配属 日立ソフトウェアエンジニアリング(株) 公共システム事業部第1システム部 日立ソフトウェアエンジニアリング(株) 公共システム事業部第1システム部中部システム部長 日立ソフトウェアエンジニアリング(株)(現(株)日立ソリューションズ) 監査室部長(内部監査担当) 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		酒井 崇	昭和30年6月6日	平成11年1月 平成22年7月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月 平成25年6月 平成27年4月 平成27年6月 (株)エンプラス入社 (株)エンプラス取締役(兼)常務執行役員経営戦略本部長、財務経理部管掌 (株)エンプラス取締役(兼)常務執行役員経営企画本部長、財務経理部管掌 (株)エンプラス取締役(兼)常務執行役員経営企画管理本部長、財務経理部管掌 (株)エンプラス取締役(兼)常務執行役員経営企画・広報IR部門担当(兼)財務経理部管掌 (株)エンプラス取締役(兼)常務執行役員経営企画管理本部長 (株)エンプラス取締役(兼)専務執行役員経営企画管理本部長 (株)エンプラス取締役(兼)専務執行役員経営企画管理本部長(兼)コーポレートセンター部門長 当社監査役(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		吉田 春樹	昭和28年4月13日	平成5年4月 平成9年5月 平成13年10月 平成18年8月 平成20年6月	アーンストアンドヤングコンサル ティング(株)取締役 イデア国際会計事務所パート ナー ユニバーサル監査法人代表社員 イデア監査法人代表社員(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役		竹山 春子	昭和36年1月20日	昭和61年4月 平成3年1月 平成6年3月 平成6年3月 平成11年6月 平成17年10月 平成19年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成28年6月	(株)アドバンス入社 研究所配属 米国マイアミ大学海洋研究所研 究員 (平成4年4月から博士研究員) 米国マイアミ大学海洋研究所 Adjunct Assistant Professor 東京農工大学工学部物質生物工 学科助手(平成7年生命工学科へ 改組) 東京農工大学工学部生命工学科 助教授(平成16年4月、部局化 により大学院共生科学技術研究 院生命機能科学部門助教授) 同 教授 早稲田大学先進理工学部生命医 科学科教授(現任) 東京農工大学工学部府客員教授 (現任) 東京農工大学・早稲田大学共同 先進健康科専攻教授(併任現 任) 早稲田大学規範科学総合研究所 所長(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	
							5,000

- (注) 1 取締役田村卓郎氏及び片山登喜男氏は、社外取締役であります。  
2 監査役山田國夫氏・吉田春樹氏及び竹山春子氏は、社外監査役であります。  
3 任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から(平成28年6月から)平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から(平成27年6月から)平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から(平成28年6月から)平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6 監査役竹山春子氏は新任監査役であります。

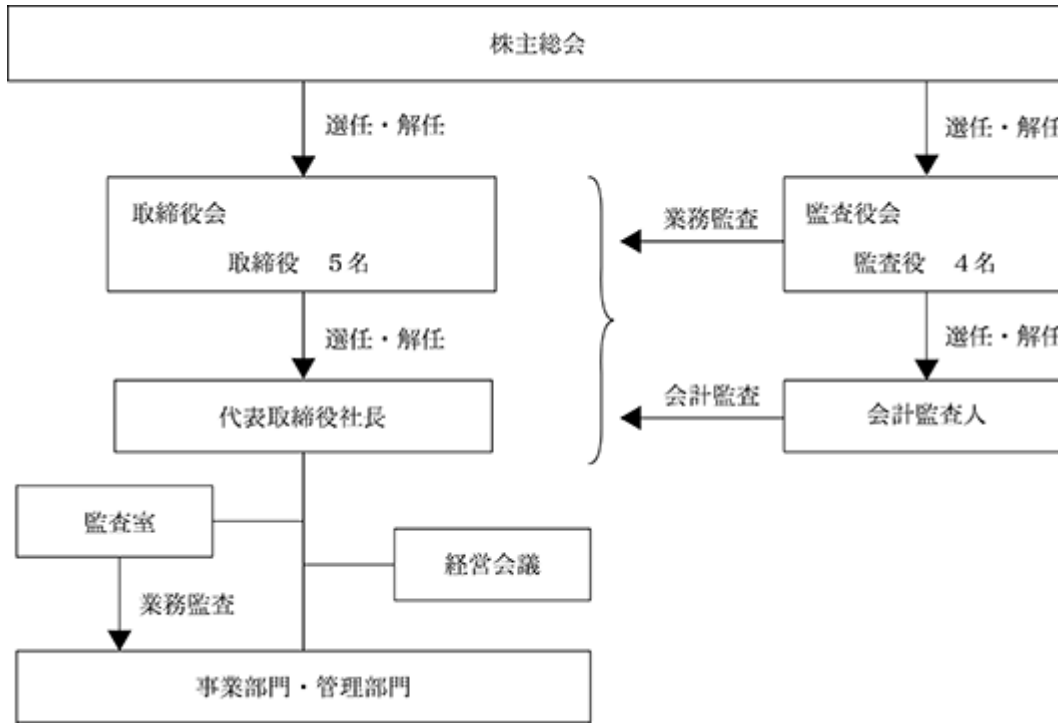
## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と認識しており、当社役員及び社員の行動規範として「DNAチップ研究所企業行動基準」を制定して、公正かつ透明な企業行動に徹することを基本理念としており、法と正しい企業倫理に基づく行動、経営及び技術情報の管理体制の確立等について徹底を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制、経営監視及び内部統制の仕組みは、次のとおりです。



#### ( ) コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの実施状況

取締役会は取締役5名(うち社外取締役2名)で構成され、会社の経営方針、経営戦略及び重要な意思決定並びに業務執行の監督を行っており、月1回定例開催しております。取締役会には常勤監査役・非常勤監査役は常時出席し、取締役とは責務を異にする独立機関であることを充分認識し、積極的かつ活発な意見陳述も行ってあり、監査役の業務監査権限が適切に機能する運営体制となっております。

また、取締役会とは別に個別経営課題の協議の場として、取締役、事業部門長により構成する経営会議を月2回開催しており、常勤監査役も出席しております。経営会議では、経営計画、組織体制、財務状況、営業状況等の実務的な検討が行われ、迅速な経営の意思決定に寄与しております。

#### ( ) 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において内部統制システム基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。また、内部統制に関連する組織の部門長からなる内部統制委員会を構成し、内部統制に関する評価項目の審議・検討、整備状況の評価及び運用状況の評価等を実施しております。

#### ( ) リスク管理体制の整備状況

当社は、事業活動に関する全ての法令の遵守と、社会からの信頼と評価を得るための企業倫理の徹底を行うため、「コンプライアンス管理規則」及び「同ガイドライン」を制定しコンプライアンスの推進を図るための具体的な事項を定めており、コンプライアンスに関する計画、施策及び監督等を行うため、取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。

リスクの把握、評価、日常の管理及び危機管理を行い、把握したリスクについてはコンプライアンス委員会に報告することになっており、リスク発見時に迅速に対応できるよう管理体制の整備に努めております。また、毎年1回組織のリスク評価に基づきリスクの見直しを行い、管理目標並びに活動計画を作成し、組織内部で展開、実施する体制となっております。

内部監査及び監査役監査

監査役会は監査役4名で構成され、内3名が社外監査役で内1名は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役監査は、監査役会が策定した監査計画に従って、業務活動の全般にわたり、妥当性、有効性、法令遵守状況等につき、取締役会、経営会議への出席、重要な書類の閲覧等を通じた監査を行なっております。さらに、監査役会は会計監査人から監査計画、監査の実施状況等の報告を受けるとともに、監査室より内部監査の状況についても報告を受ける等、情報交換を行い会計監査人、監査室との相互連携を図っています。

内部監査は、当社の業務につき、監査室（室長1名）を中心に業務の適切な運営、改善を図るとともに、財産を保全し不正過誤の予防に資することを目的として、計画的・網羅的に実施されております。内部監査の状況については、取締役会及び監査役に報告を行なっております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社では、経営の監視・監督機能を強化するため社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。当社及び当社経営陣と主要な取引はなく、当社経営陣から独立した中立の立場にある有識者や経営者等から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図ってまいります。

社外取締役田村卓郎氏は、ライン株式会社の代表取締役であり経営全般に亘る知識・経験を有していることから当社が招聘したものであります。当社と田村卓郎氏との間には特別な利害関係はなく、ライン株式会社との主要な取引はありません。活動状況は、当期開催の取締役会16中15回に出席し、事業開発、運営面からの発言を行っております。

社外取締役片山登喜男氏は、一般財団法人生活用品振興センターの顧問弁護士であり、法務に関する知識・経験が深いことから適任であると考え当社が招聘したものであります。当社と片山登喜男氏の間には特別な利害関係はありません。活動状況は、就任後開催の取締役会16回全てに出席し、弁護士の立場から疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。

社外監査役山田國夫氏は、㈱日立ソリューションズの監査室部長として培われた経営全般に関する知識、経験を当社の監査体制に生かしていただくため、社外監査役として招聘したものであります。当社と山田國夫氏との間に特別な利害関係はありません。活動状況は、就任後開催の取締役会12回中全てに出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。また、就任後開催の監査役会10回中全てに出席し、監査結果について意見交換、重要事項の協議を行っております。

社外監査役吉田春樹氏は、イデア監査法人の代表社員であり、公認会計士の資格を有しているため、財務及び会計分野に関する知識・経験が深いことから適任であると考え当社が招聘したものであります。当社と吉田春樹氏の間には特別な利害関係はなく、イデア監査法人と当社とは特に関係はありません。活動状況は、当期開催の取締役会16回全てに出席し、公認会計士の専門的見地から発言を行っております。また、当期開催の監査役会14回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査結果に関する重要事項の協議等を行っております。

新任社外監査役竹山春子氏は大学教授としての長年研究と生命医科学の専門的知識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として招聘したものであります。当社と竹山春子氏との間に特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役又は社外監査役の当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

#### 役員の報酬等

##### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	15,540	15,540				3
監査役 (社外監査役を除く)	3,300	3,300				2
社外役員	9,975	9,975				5

##### ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### 八 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、世間水準、会社業績等を考慮のうえ、年額をもって決定することとなっております。

取締役の報酬等の額は、取締役会において年額で決定することになっておりますが、会社の業績が著しく低下し、もしくは役員禁止条項に抵触したときには取締役会の決議により減額することがある旨を役員規則に定めております。

#### 株式の保有状況

##### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当するものはありません。

##### ロ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	0	0			

#### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は和田司氏と中村佳央氏であり、清友監査法人に所属しております。同監査法人は自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、公認会計士試験合格者2名であります。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

##### イ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、企業環境の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### ロ 中間配当

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

#### 八 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役だった者を含む。）及び監査役（監査役だった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役に有能な人材を迎えられるようにするとともに期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、決議を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	9,000		9,000	
計	9,000		9,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、清友監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)による連結財務諸表は作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	790,908	498,968
受取手形	20,996	20,276
売掛金	66,750	70,600
商品	1,907	1,496
仕掛品	-	82
貯蔵品	3,023	1,332
前払費用	8,675	10,197
その他	442	7,690
流動資産合計	892,704	610,644
固定資産		
有形固定資産		
建物	363	39,295
減価償却累計額	363	2,399
建物（純額）	0	36,896
工具、器具及び備品	182,773	165,870
減価償却累計額	181,317	155,306
工具、器具及び備品（純額）	1,456	10,564
有形固定資産合計	1,456	47,460
無形固定資産		
ソフトウェア	2,500	1,500
施設利用権	0	0
無形固定資産合計	2,500	1,500
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
敷金	206	22,017
投資その他の資産合計	206	22,017
固定資産合計	4,162	70,977
資産合計	896,866	681,621
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	35,101	19,729
未払金	1,267	-
未払費用	17,634	20,387
未払消費税等	963	-
未払法人税等	4,289	6,257
預り金	1,104	1,105
流動負債合計	60,362	47,480
固定負債		
退職給付引当金	3,110	3,813
固定負債合計	3,110	3,813
負債合計	63,473	51,293

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,400,024	1,400,024
資本剰余金		
資本準備金	1,312,574	1,312,574
資本剰余金合計	1,312,574	1,312,574
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,942,464	2,145,530
利益剰余金合計	1,942,464	2,145,530
自己株式	43	43
株主資本合計	770,090	567,024
新株予約権	63,303	63,303
純資産合計	833,393	630,328
負債純資産合計	896,866	681,621

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高		
売上高	357,321	284,156
売上原価		
売上原価	310,293	287,491
売上総利益又は売上総損失( )	47,027	3,335
販売費及び一般管理費	1, 2 146,456	1, 2 175,506
営業損失( )	99,428	178,841
営業外収益		
受取利息	137	414
為替差益	119	55
その他	0	20
営業外収益合計	257	489
営業外費用		
株式交付費	8,105	-
新株予約権発行費	11,776	-
営業外費用合計	19,882	-
経常損失( )	119,053	178,351
特別利益		
その他	-	3
特別利益合計	-	3
特別損失		
減損損失	3 15,398	-
事務所移転費用	-	4 23,242
その他	477	92
特別損失合計	15,875	23,334
税引前当期純損失( )	134,928	201,682
法人税、住民税及び事業税	986	1,382
法人税等合計	986	1,382
当期純損失( )	135,915	203,065

## 【売上原価明細書】

## a 研究受託売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費	1	144,970	45.6	118,174	39.9
労務費		108,111	34.0	110,910	37.5
経費		64,912	20.4	67,041	22.6
当期総製造費用		317,994	100.0	296,126	100.0
期首仕掛品たな卸高		11,267			
合 計		329,261		296,126	
期末仕掛品たな卸高			82		
他勘定振替高	2	28,744		21,696	
当期売上原価		300,517		274,347	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	10,129	6,087
外注経費	7,613	8,376
賃借料	21,034	25,543
研究用品費	1,607	1,338

2 他勘定振替高の主な内容は、次のとおりであります。

前事業年度(千円)		当事業年度(千円)	
労務費(出向負担金)の振替	10,943		
貯蔵品勘定への振替	3,023	貯蔵品勘定への振替	1,332
研究開発費への振替	14,778	研究開発費への振替	20,364

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、研究受託品別の原価計算を行っております。

## b 商品販売売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
期首商品たな卸高		4,937	42.3	1,907	13.0
当期商品仕入高		6,746	57.7	12,732	87.0
合 計		11,684	100.0	14,640	100.0
期末商品たな卸高		1,907		1,496	
当期売上原価		9,776		13,143	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,116,368	1,028,918	1,028,918	1,806,549	1,806,549		338,737	338,737	
当期変動額									
新株の発行	283,656	283,656	283,656				567,312	567,312	
当期純損失( )				135,915	135,915		135,915	135,915	
自己株式の取得						43	43	43	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							63,303	63,303	
当期変動額合計	283,656	283,656	283,656	135,915	135,915	43	431,352	494,656	
当期末残高	1,400,024	1,312,574	1,312,574	1,942,464	1,942,464	43	770,090	833,393	

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,400,024	1,312,574	1,312,574	1,942,464	1,942,464	43	770,090	63,303	833,393
当期変動額									
当期純損失( )				203,065	203,065		203,065		203,065
当期変動額合計				203,065	203,065		203,065		203,065
当期末残高	1,400,024	1,312,574	1,312,574	2,145,530	2,145,530	43	567,024	63,303	630,328

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失 ( )	134,928	201,682
減価償却費	10,171	6,893
減損損失	15,398	-
退職給付引当金の増減額 ( は減少)	810	702
受取利息	137	414
株式交付費	8,105	-
新株予約権発行費	11,776	-
売上債権の増減額 ( は増加)	31,527	3,130
たな卸資産の増減額 ( は増加)	15,719	2,020
仕入債務の増減額 ( は減少)	13,234	15,371
未払費用の増減額 ( は減少)	417	2,752
その他	2,020	7,700
小計	29,926	215,930
利息の受取額	137	414
法人税等の支払額	952	1,020
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,740	216,536
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	-	200,718
有価証券の償還による収入	-	200,718
有形固定資産の取得による支出	12,176	53,071
無形固定資産の取得による支出	3,000	-
敷金の差入による支出	-	22,332
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,176	75,403
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	559,206	-
新株予約権の発行による収入	51,526	-
自己株式の取得による支出	43	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	610,690	-
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少)	564,773	291,940
現金及び現金同等物の期首残高	226,135	790,908
現金及び現金同等物の期末残高	1 790,908	1 498,968

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償還原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

商品...移動平均法

貯蔵品...最終仕入原価法

仕掛品...個別法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物...定額法(建物付属設備は定率法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品...定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量(有効期限3年)に基づく方法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 繰延資産の処理方法

株式交付費及び新株予約権発行費

支出時に全額費用処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。ただし、当社は賞与支給見込額を未払費用として計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職金要支給額を退職給付債務として計上しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。



(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与諸手当等	33,619千円	45,837千円
役員報酬	29,737	28,815
賃借料	3,404	6,677
外注経費	4,051	
研究開発費	17,319	31,121

なお、このうち販売費の割合は概ね20%であります。

2 前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、17,319千円であります。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、31,121千円であります。

3 減損損失

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
神奈川県横浜市	事業用資産及び共用資産	建物・工具、器具及び備品・ソフトウェア・施設利用権

(1)減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じた損益の継続的なマイナスの計上により、事業用資産及び共用資産について減損損失を認識しております。

(2)減損損失の内訳

建物	56千円
工具、器具及び備品	14,046千円
ソフトウェア	712千円
施設利用権	582千円

(3)グルーピングの方法

継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業単位区分に基づき資産のグルーピングを行っております。また、事業共通で使用する資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能性の算定に当たっては正味売却価額を用いて計算しており、売却や転用が困難な資産は備忘価額により評価しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

4 事務所移転費用

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

事務所移転費用は事務所及び研究施設の移転に係る費用であり、内訳は原状回復費用13,599千円、引越関連費用等9,642千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,389,700	848,000		4,237,700

(増加事由の概要)

第三者割当増資による増加 848,000株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		49		49

(増加事由の概要)

単元未満株式の買取による自己株式の取得 49株

## 3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
新株予約権(平成26年12月8日発行)	普通株式		852,000		852,000	63,303

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権の権利が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載していません。

目的となる株式の数の変動理由の概要

平成26年度新株予約権の増加は、発行によるものです。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,237,700			4,237,700

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	49			49

## 3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
新株予約権(平成26年12月8日発行)	普通株式	852,000			852,000	63,303

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権の権利が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載していません。

## 4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金期末残高	790,908千円	498,968千円
現金及び現金同等物	790,908	498,968

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として満期保有目的債券及び株式であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	790,908	790,908	
(2) 受取手形及び売掛金	87,746	87,746	
(3) 買掛金	(35,101)	(35,101)	

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	498,968	498,968	
(2) 受取手形及び売掛金	90,877	90,877	
(3) 買掛金	(19,729)	(19,729)	

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

前事業年度

その他有価証券(平成27年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	0	0	
合計	0	0	

当事業年度

その他有価証券(平成28年3月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	0	0	
合計	0	0	

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	2,300	3,110
退職給付費用	979	722
退職給付の支払額	169	20
退職給付引当金の期末残高	3,110	3,813

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,110	3,813
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,110	3,813
退職給付引当金	3,110	3,813
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,110	3,813

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度979千円 当事業年度722千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,094千円	1,518千円
未払賞与	4,138	4,533
投資有価証券評価損	29,016	27,558
減損損失	4,964	
繰越欠損金	354,952	397,112
その他	1,815	6,678
繰延税金資産 小計	395,980	437,400
評価性引当額	395,980	437,400
繰延税金負債		
その他		
繰延税金負債 小計		
繰延税金資産の純額		

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、賃貸事務所の不動産賃貸契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該契約に伴う敷金及び保証金が資産に計上されていることから、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、受託解析及び関連技術の開発を行う「研究受託事業」とRNAチェックの技術を利用した診断サービスの開発や販売を行う「診断事業」を主な事業の内容としており、この事業区分ごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業区分を基礎としたセグメントから構成されており、「研究受託事業」及び「診断事業」の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注) 1	合計(注) 2
	研究受託	診断	計		
売上高					
外部顧客への売上高	350,090	7,230	357,321		357,321
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	350,090	7,230	357,321		357,321
セグメント利益	22,197	56,563	34,365	65,063	99,428
セグメント資産	101,105	1,459	102,565	794,301	896,866
セグメント負債	34,685	1,170	35,856	27,616	63,473
その他の項目					
減価償却費	6,611	2,034	8,645	1,525	10,171
減損損失	10,008	3,079	13,088	2,309	15,398
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,077	1,870	7,947	1,402	9,350

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 65,063千円は、全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

セグメント資産の調整額794,301千円は、全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金等であります。

セグメント負債の調整額27,616千円は、全社負債であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の未払費用等であります。

減価償却費及び減損損失の調整額は、報告セグメントに帰属しない建物等の減価償却費及び減損損失であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない建物等であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額(注) 1	合計 (注) 2
	研究受託	診断	計		
売上高					
外部顧客への売上高	277,865	6,290	284,156		284,156
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	277,865	6,290	284,156		284,156
セグメント利益	33,863	101,742	135,605	43,235	178,841
セグメント資産	129,545	28,251	157,797	523,824	681,621
セグメント負債	16,142	3,978	20,121	31,172	51,293
その他の項目					
減価償却費	3,291	2,337	5,629	1,264	6,893
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	24,348	17,126	41,474	10,423	51,897

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 43,235千円は、全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

セグメント資産の調整額523,824千円は、全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金等であります。

セグメント負債の調整額31,172千円は、全社負債であり、主に報告セグメントに帰属しない本社の未払費用等であります。

減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない建物等の減価償却費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない建物等であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

#### 4 報告セグメントの変更に関する情報

当事業年度よりセグメント情報の区分を見直し、従来の「研究受託事業」及び「商品販売事業」から「研究受託事業」及び「診断事業」に区分を変更しております。

従来は、「研究受託事業」の売上が大部分を占めておりましたが、「診断事業」の収益獲得に向けた研究活動に一定の目的が果たしたため、今後の重点活動と位置付け、報告セグメントの区分を変更したものであります。

なお、前事業年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントにより作成したものを記載しております。

#### 【関連情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

##### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

##### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国立研究開発法人 日本医療研究開発機構	49,084	研究受託事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注)	合計
	研究受託	診断	計		
減損損失	10,008	3,079	13,088	2,309	15,398

(注) 「調整額」の金額は、報告セグメントに帰属しない建物等に係るものであります。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 関連当事者との取引

提出会社と関連当事者の取引

親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	(株)エンプラス	埼玉県川口市	8,080,454	エンジニアリングプラスチック及びその複合材料による各種製品の製造及び加工	(被所有) 直接20.01	資本・業務提携	第三者割当増資の引受 (注)1	567,312		
							新株予約権の付与 (注)2	63,303	新株予約権	63,303

(注)1. 第三者割当増資は、平成26年12月8日付で(株)エンプラスに対して848,000株の新株を発行した際の払込金額であります。なお、発行価額は1株につき669円であります。

2. 平成26年11月20日開催の取締役会決議に基づき、新株予約権を付与したものであります。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 関連当事者との取引

提出会社と関連当事者の取引

親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	(株)エンプラス	埼玉県川口市	8,080,454	エンジニアリングプラスチック及びその複合材料による各種製品の製造及び加工	(被所有) 直接20.01	資本・業務提携 役員の兼任	不動産賃借	10,008	前払費用	1,973
							敷金及び保証金の差入	21,932	敷金及び保証金	21,411

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

敷金及び賃借等の対価につきましては一般的取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	181.73 円	133.81 円
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	833,393	630,328
純資産の部から控除する金額 (千円)	63,303	63,303
(うち新株予約権) (千円)	(63,303)	(63,303)
普通株式に係る純資産額 (千円)	770,090	567,024
普通株式の発行済株式数 (株)	4,237,700	4,237,700
普通株式の自己株式数 (株)	49	49
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	4,237,651	4,237,651

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
(2) 1株当たり当期純損失 (算定上の基礎)	37.19 円	47.92 円
損益計算書上の当期純損失 (千円)	135,915	203,065
普通株式に係る当期純損失 (千円)	135,915	203,065
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,654,522	4,237,651

(注) 前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株主が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	363	39,295	363	39,295	2,399	2,399	36,896
工具、器具及び備品	182,773	12,602	29,595	165,870	155,306	3,494	10,564
建設仮勘定	-	51,897	51,897				
有形固定資産計	183,137	103,795	81,766	205,165	157,705	5,893	47,460
無形固定資産							
ソフトウェア	3,237	-	-	3,237	1,737	1,000	1,500
施設利用権	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	3,237	-	-	3,237	1,737	1,000	1,500

(注) 1 . 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物の増加	.....	事務所及び研究施設 39,295千円
工具、器具及び備品の増加	.....	研究開発用装置12,602千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

貸倒引当金の当期増減及び残高はありませんので記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の当期増減及び残高はありませんので記載を省略しております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	129
普通預金	498,638
別段預金	200
合計	498,968

## 受取手形

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
岩井化学薬品(株)	9,617
(株)高信化学	2,206
フナコシ(株)	2,008
(株)高長	1,617
正晃(株)	1,431
その他	3,394
合計	20,276

## ロ 期日別明細

期日	金額(千円)
平成28年4月 満期	4,830
平成28年5月 満期	6,595
平成28年6月 満期	7,004
平成28年7月 満期	1,846
合計	20,276

## 売掛金

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
理科研(株)	23,804
(独)国立成育医療研究センター	9,915
和研薬(株)	8,174
アズサイエンス(株)	4,426
(株)池田理化	3,593
その他	20,684
合計	70,600

□ 滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
66,750	306,825	302,975	70,600	81.1	81.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
マイクロアレイ	1,496
合計	1,496

仕掛品

区分	金額(千円)
研究受託原価	82
合計	82

貯蔵品

区分	金額(千円)
研究用消耗品	1,332
合計	1,332

買掛金

相手先	金額(千円)
(公財)かずさDNA研究所	7,723
(株)高長	3,616
理科研(株)	2,798
アジレント・テクノロジー(株)	2,252
伊東製作所	989
その他	2,349
合計	19,729

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	33,370	64,444	98,783	284,156
税引前 四半期(当期)純損失金額 (千円)	81,689	147,639	213,654	201,682
四半期(当期)純損失金額 (千円)	81,936	148,132	214,552	203,065
1株当たり 四半期(当期)純損失金額 (円)	19.34	34.96	50.63	47.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( ) (円)	19.34	15.62	15.67	2.71

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告は、当社のホームページに掲載しております。 (ホームページアドレス <a href="http://www.dna-chip.co.jp/">http://www.dna-chip.co.jp/</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

### (注) 1 単元未満株主の権利の制限

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第17期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月7日関東財務局長に提出。

第17期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月6日関東財務局長に提出。

第17期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月5日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

平成27年6月26日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書。

平成28年6月22日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月22日

株式会社DNAチップ研究所  
取締役会 御中

### 清友監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	和田	司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中村	佳央

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社DNAチップ研究所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社DNAチップ研究所の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社DNAチップ研究所の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社DNAチップ研究所が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。